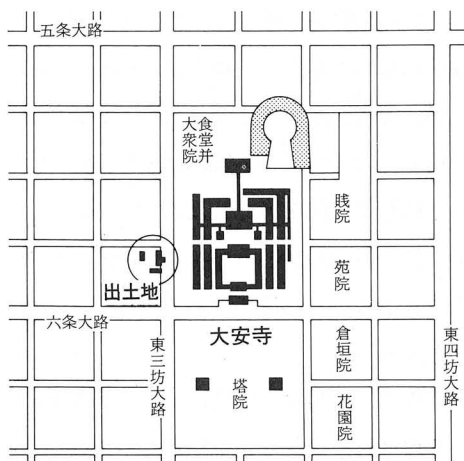


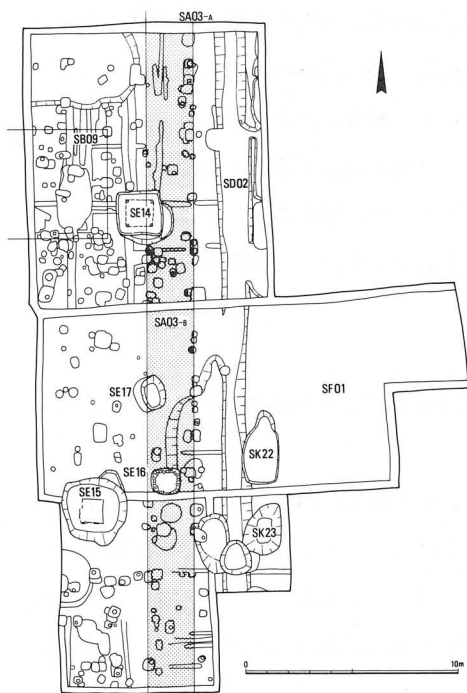
# 平城京に運ばれた凸面布目平瓦

中 井 公

## I はじめに 一 出土地と出土状態一



第1図 出土地の位置



第2図 東発掘区の遺構

平城京の出土瓦を整理していて、これらの中にいわゆる凸面布目平瓦が混在している事実を最近になって知った。凸面布目平瓦の特徴はいうまでもなく、通常の桶巻作り（桶型外巻作り）平瓦では凹面に残る布目痕や桢板痕が逆に凸面に現われている点にあり、大和川原寺の創建瓦にこの瓦が使用されたことは広く知られるところである。

出土地は平城京の条坊復原では左京六条三坊十三坪の北東部を占める一画で、東三坊大路をはさんで大安寺に隣接している。調査は敷地内の東・西・南に設定された3箇所の発掘区で行なわれているが、凸面布目瓦の出土は東の発掘区（約360㎡）に限られた。同発掘区での主な検出遺構は、東三坊大路および同西側溝、十三坪の東辺築地塀、掘立柱建物1棟、井戸4基、土塙などである。井戸と土塙のほとんどは条坊廃絶後の11世紀から12世紀中頃にかけて掘られたものであるが、問題の凸面布目瓦は主にこれらの遺構から、大安寺所用の多数の奈良時代の軒瓦などとともに出土しており、78点がある。出土瓦の総量が整理箱にして170箱を数えるので、割合からみれば微々たる数量ではある。なお、上記の軒瓦の中で当初からこの平瓦に組合っていたとみられるものには、重弧文軒平瓦の1点があるのみであった。<sup>2)</sup>

## II 桶型内巻作り説の立場をめぐって

ところで、凸面布目平瓦については、とりわけ製作方法の解明に関心が払われてきた。これを凹型台使用の一枚作りとみる説と、桶型の内側に粘土を巻いた桶巻作りとみる説との二説が対峙している現状はよく知られているが、昨今にわかには後者の立場を採る例が目立ちはじめた。しかも、桶巻作りの立場にも粘土円筒の製作方法をめぐって二つの見解の相異がある。すなわち、円筒製作にあたっては輪状になった桶型の内側に粘土板を入れて巻添わせたとみる考え方がそのひとつで、進藤秋輝<sup>4)</sup>、筆者<sup>5)</sup>がかかる立場をとる。いまひとつの考え方は、あらかじめ輪状になった桶型を使用したのではなく、展開状態での桶型上に粘土板を密着させて、桶型もろともこれを内巻きにして円筒を形成したとするもので、大脇潔<sup>6)</sup>、辻秀人<sup>7)</sup>がこの立場にある。双方の言い分には一長一短があるのだが、後者の何よりもの強みは、前者の考え方では桶型内面に粘土を巻きつける作業が困難であろうとする弱点に対しては、説得力のある説明をなしたことであろう。

ただ、そのいずれをとるにしても、桶巻作り説の場合、数少ない痕跡のいくつかをその拠所にして全体を推し量ったとする指摘には甘んじなければならない側面がなくはない。というのも、一般にこの手の平瓦には技法復原の手懸りとなるような痕跡を残した例は稀有で、例えば通常の桶巻作り（桶型外巻作り）の場合にその有力な根拠となる粘土板合わせ目や分割破面などが残るものは皆無に近い。一枚作り説の立場にある人達がかかる事実を自説の武器に利用していることは言うまでもないが、桶巻作りの立場では、この事実を分割あるいは側面調整の過程で消去されたがための結果と認識する。本稿で紹介しようとする資料もまた、こうした中にあっては稀有なものの一例に加わるものではあるのだが、見逃すことのできない痕跡がある。すなわち、粘土板合わせ目と分割截線の存在である。

## III 技法痕跡の観察と分析

それでは、平瓦各部の観察結果をまとめつつ、技法分析にかかわる知見を示しておこう。

### 1 凸面の痕跡

**枳板痕と布目痕** 枳板痕と布目痕の残り方には、その痕跡が消去されずに完存するもの（1・5）と、縦位のヘラケズリで意図的に消去されたものとがあり、大半は後者が占める。後者にはさらに、枳板が高く現われた部分のみ削られたもの（2・3・8）と、全面が削られたもの（4・6・7）とがあり、調整にも程度の差がみられる。枳板の幅は1.8～3.0cmの範囲にあるが、2.5cm前後のものが多用されており、個々の枳板の上下幅にはわずかずつながら狭広差が認められる。したがって、桶型の展開形状は扇形に復原できる。

**布留め痕** この手の瓦の梓板上にいわゆる釘頭状の痕跡が規則正しく並んでいることは早くから指摘されてきた。この痕跡の上には布の圧痕が及ばない事実から、これが布を梓板に留めた部分の痕跡であることに疑念を抱く人はもはやあるまい。本例にも同様な痕跡（1・3）をみることができ、各梓板には長さ1cmほどの布留め痕が4cm前後の間隔を置いて縦一列に並び、しかも布留めが梓板に穿たれた二孔一組の小孔に径1mmほどの細い撚紐を通して行なわれていることが明確に知られる（図版4—9）。中には、この撚紐が途切れたために痕跡が斜めに現われる箇所も見うけられる（1）。

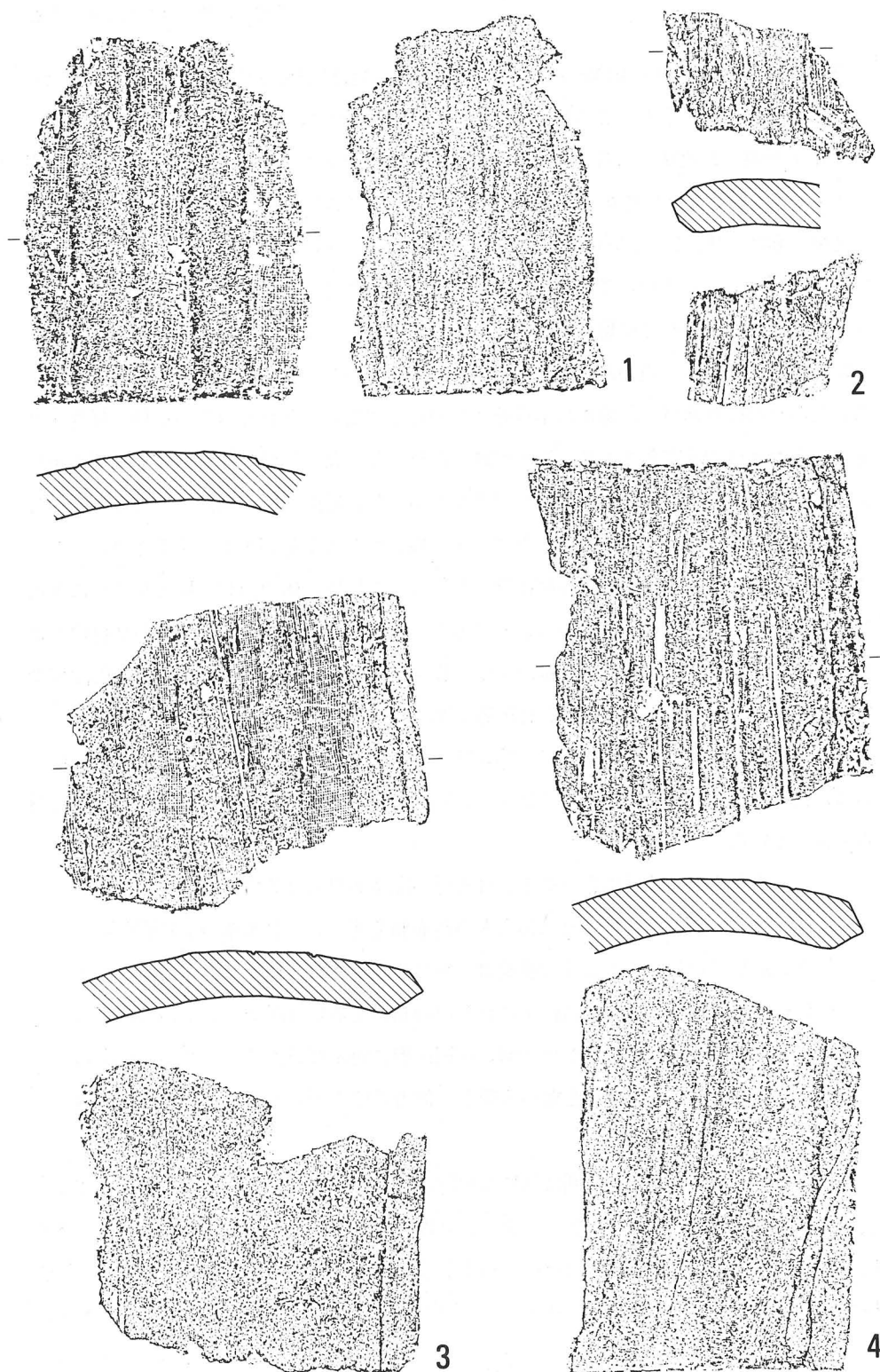
**粘土板合わせ目** 1点のみだが、凸面に粘土板の合わせ目を明瞭に残した例（8）がある。合わせ目線は桶型の母線には平行せず斜行して走り、合わせ目面の形態は桶型を狭端からみた状態でS字形である。この痕跡は前章で触れた円筒の製作をめぐる相異点を検証する上で貴重である。注意しておく必要があるのは、展開状態の桶型上にある粘土板を巻合わせた場合、合わせ目の右と左とでは布の現われ方に変化があるはずであり、とすれば上総光善寺廃寺や大和川原寺例にみられるような桶型自体の合わせ目痕がこれに重複して現われることもあり得るということである。ところが、本例の粘土板合わせ目線にみられるのはただ左右一連の布目痕のみである（図版2—8a・8b）から、これを展開桶型の巻合わせで生じたものとみることは困難であろう。

ところが最近になって、辻秀人は、関和久遺跡出土例に数点みられる粘土板合わせ目の中に、合わせ目面にまで布目もしくは布目の陽型が残る事実をとりあげ、以下のような説明を試みている。

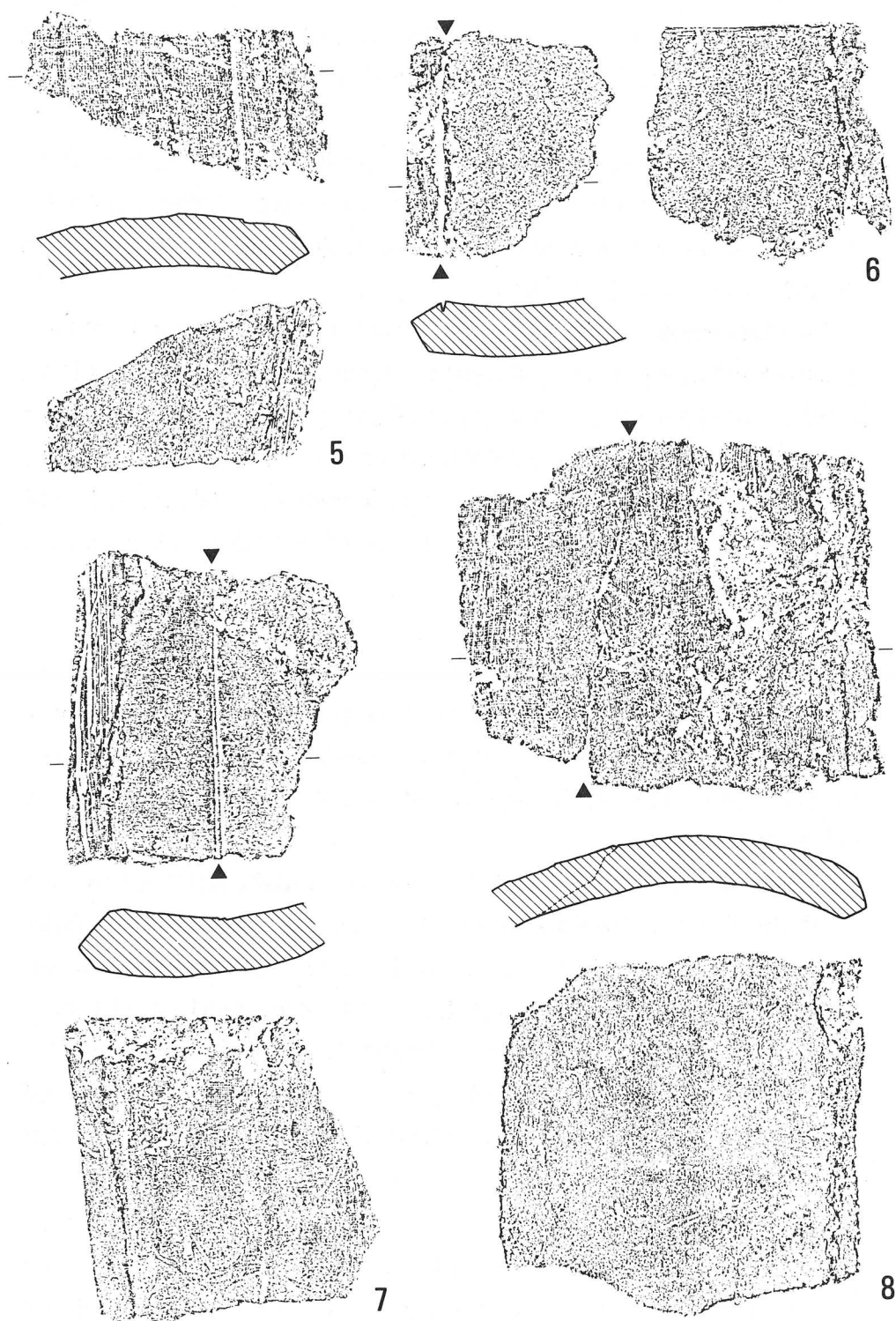
「粘土板の合わせ目に布目あるいは布目の陽型が見られる場合があることは先に述べたとおりで、このことは粘土板の凸面側全面がいったん布の上に置かれたことを示している。このような現象は、やはり固定された桶型では考えにくいと思われる。（中略）この場合粘土合わせ目の布目あるいは陽型は、すのこ状になった桶型上に粘土板を乗せた後に桶型を円筒形に組んだ時点でいったん布に密着された粘土板の一方の端部を布から離し、他方の粘土板の端部の上に重ねる場合の痕跡として理解されよう。」

残念ながら、本例の合わせ目面に同様な痕跡があるか否かは、合わせ目を剥がしてみる以外に手立てがない。しかしながら、上記の立場をとるにせよ、合わせ目付近には必ずや布目のくい違い（桶型自体の合わせ目）が生じるはずである。関和久遺跡例では、小片資料のためもあったか、この点が判然としないのではあろうが、筆者には拭い難いわだかまりが残る。

また、本例の痕跡からいまひとつ分析可能な事柄は、使用された粘土板の平面形が長方



第3图 凸面布目平瓦拓影・实测图(1)  $\frac{1}{3}$



第4図 凸面布目平瓦拓影・実測図(2)  $\frac{1}{3}$

形である公算が高かろうという点である。なぜならば、桶型の形状に則して平面扇形の粘土板を用いた場合には、合わせ目線が桶型の母線に平行して走るのが自然だからである。

## 2 凹面の痕跡

**回転ヘラケズリ痕** 凹面には横位の整然とした削りを残すもの（7）と、その上にさらに縦位のヘラケズリもしくはナデ調整を加えるもの（1・4など）とがあり、後者が大半を占める。問題となるのは前者の痕跡の理解であるが、筆者が回転台の回転を利用したものと認識していることは言うまでもない。

**ケズリ工具の停止痕** 回転ヘラケズリは長い板状の工具で一気に行なわれたようである。大和川原寺例では、この種の工具の停止痕跡が一線で両端を貫くものがみられ、工具の長さが粘土円筒の全高を上回る寸法であったことが知られる。かかる痕跡は、上総光善寺廃寺、美濃弥勒寺、大和牧代瓦窯などの例でも散見されるが、本例中にも同様な痕跡をみることができる（7）。ちなみに、図示した例では、桶型の回転方向は狭端を上にした状態で時計（右）まわり、工具の進行方向は反時計（左）まわりであるが、これとは反対の動きを示した例もある。

## 3 側面の痕跡

**側面形態** 側面は両側縁から深い面取りがなされ、二面取りの断面V字形に整えられている。このように深くかつ入念な側面調整がなされるがゆえに、前段階の痕跡（分割痕）を留めないとみるのが桶巻作り説の立場である。このほかに、両側縁の面取りがやや浅く断面形が三面をなした例（2）も1点あるが、これにしても分割断面や分割破面を残すものではない。

**分割截線** そうした中に、かかる調整の難を逃れ得た分割截線の稀有な一例（6）がある。狭端隅の資料で、凹面の側縁に幅1mm、深さ3.5mmの截線が明瞭に残存する。截線用の刃ものの動き（方向）については判断し難い。同じような位置に同種の痕跡を留める例は、美濃弥勒寺、伊賀夏見廃寺、河内細井廃寺などにもあるが、本例ほど深いものではなく（深くても1mmほど）、あるいはこれらを側面調整時に面取り位置を示した目安線とみることが不可能ではなかろう。しかしながら、刃ものが明確にしっかりと入れられた状態をみる限り、少なくとも本例については、実際の分割位置がずれたために残された分割截線とみるのが妥当であろう。

## 4 端面の痕跡

**端面形態** 端面は狭広両端ともヘラケズリがなされ、無調整のままに放置されたものはない。ただひとつ注意せられる点は、全般に広端が厚く、これに比して狭端が薄い傾向にあることである。あらかじめ輪状になった桶型の中に粘土板を入れたと考える場合、この

工程の困難をいかに説明してのけるかが課題であるが、この場合、桶型は広端を上にして回転台上に据えられたと考えるのが自然ではある。しかしながら、広端が厚く狭端が薄い製品の形状はかかる見通しには否定的な材料となる。

## 5 胎土と焼成

胎土には長石類・粗砂を多量に混じえており、焼成は、堅緻で暗灰色を呈するものと、やや軟質で灰白色ないしは赤褐色を呈するものとに大別されるが、幾分か後者が多い。

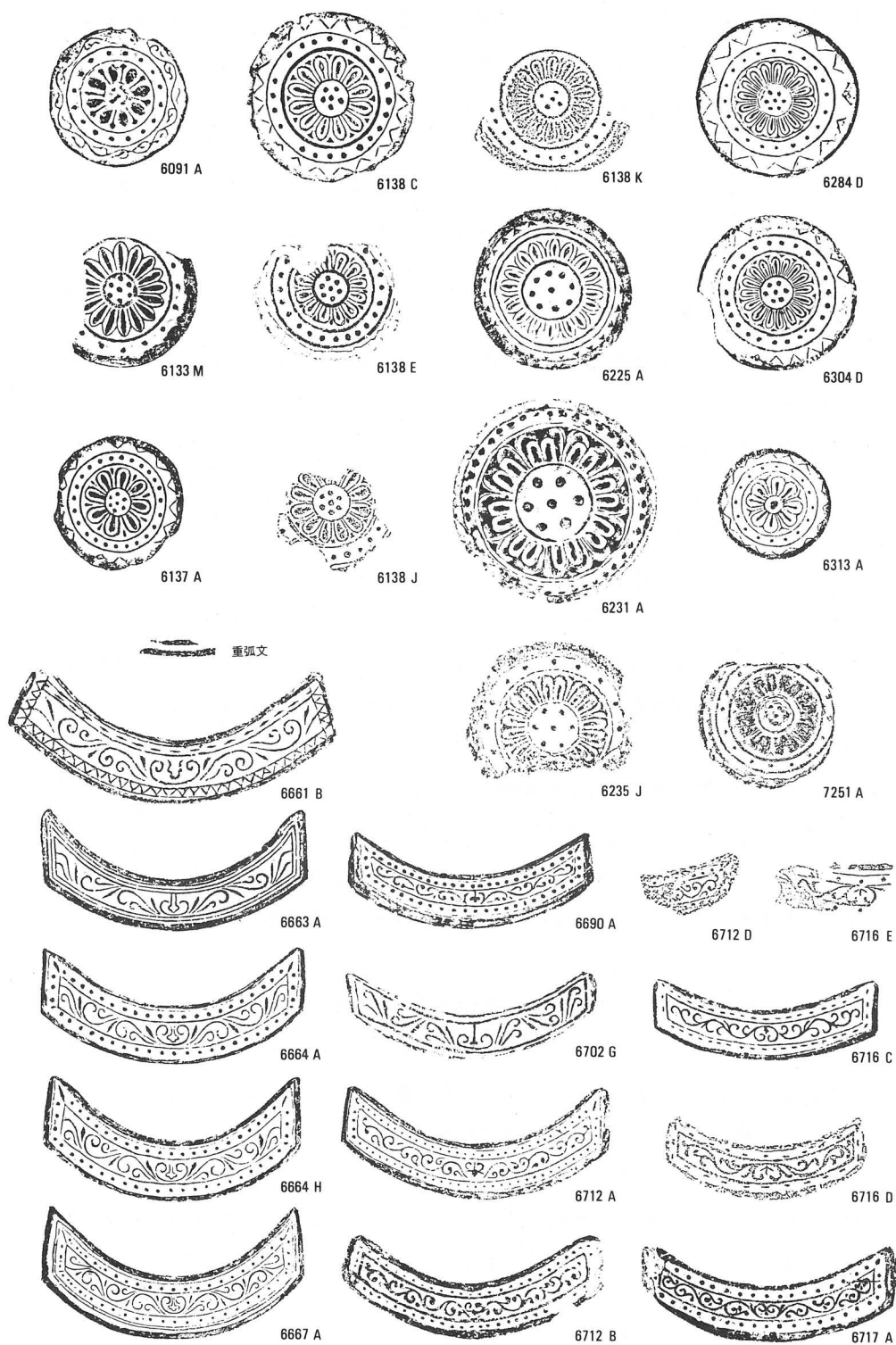
## IV 搬出地の候補

さて最後に、凸面布目平瓦が平城京の地から出土することになった経緯について見通しをつけておこう。

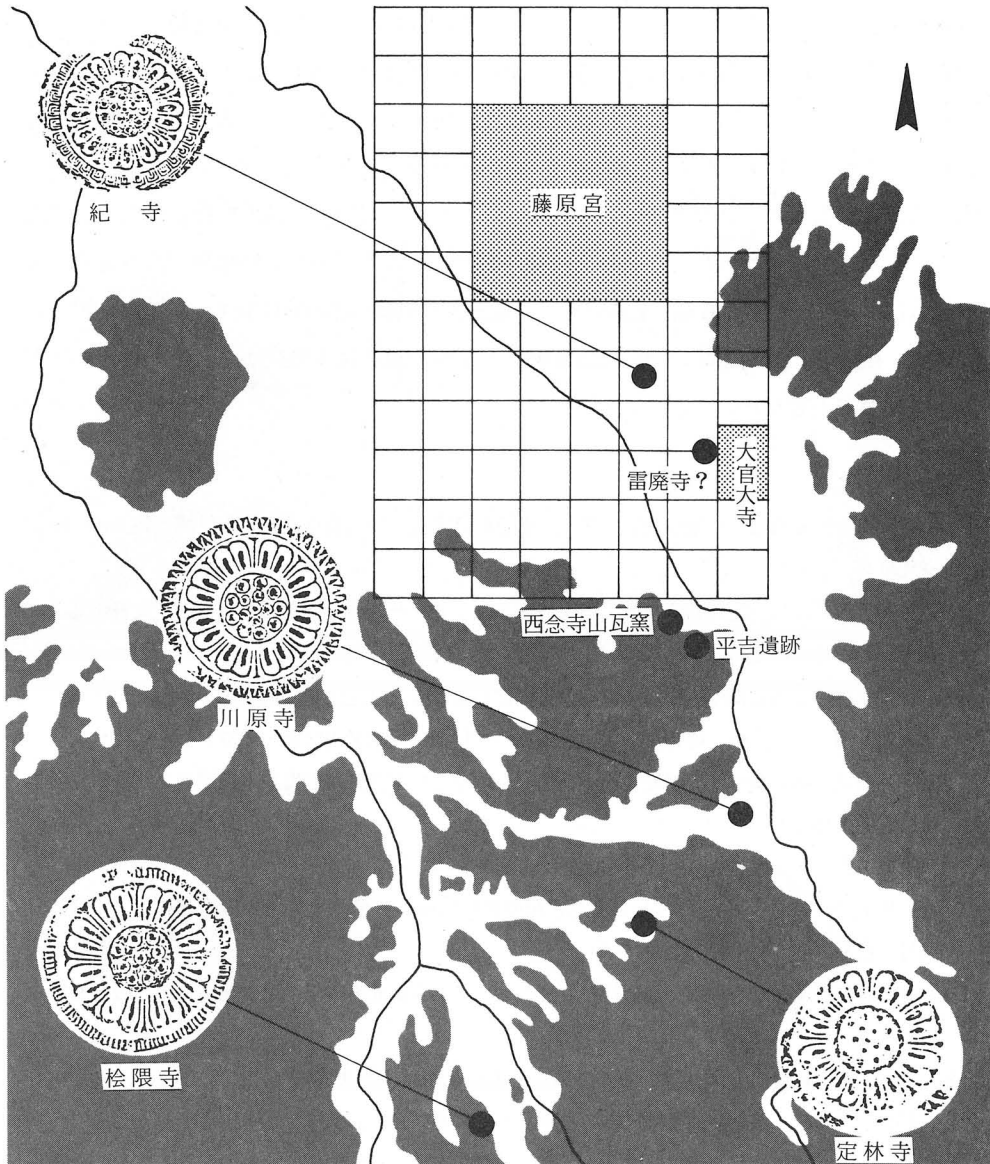
これらが出土地東隣の大安寺で使用されたとみられる多数（117点）の軒瓦とともに出土したことは冒頭でも触れた。第5図に示したこれらの軒瓦と大安寺（南大門・中門・講堂・鐘楼・僧房など）出土のそれと<sup>8)</sup>を対比すると、軒丸瓦では6133M、6138 J・K、6225 A、6235 J、6313 A、軒平瓦では6663 A、6664 H、6702 G、6712 D、6716 Eが同寺の出土瓦にはみられない。しかしながら、これらは僅少（6663 Aが3点で他は1点ずつ）で、大多数を占めるのは大安寺所用瓦の同範品である。ちなみに、これらの中では6137 A—6716 C、6138 C—6712 Aなど大安寺式のものが75点と圧倒的に多く、6304 D—6664 Aなどの平城宮系のものは12点とさほどの数はない。

こうした軒瓦の様相と、主に平安後期に掘られた井戸や土塋などから出土している事実とからすると、これらは大安寺の廃瓦で、凸面布目瓦もまた一緒に投棄されたものである公算が高い。いまのところ大安寺の出土瓦にはこの瓦が見当たらないという難はあるが、近隣にこの手のものが出土する白鳳寺院などが知られない現状では、このように理解するのがまずもって妥当であろう。

となると、次なる問題は、少なくとも畿内とその周辺では7世紀後半の一時期に製作されたとみられる瓦が、大安寺伽藍で使用されるに至った経緯である。これを解する手懸りもまた、ともに出土した軒瓦にある。1点のみ重弧文軒平瓦の小片があり、また大安寺にも出土があって、本来はこれらが凸面布目瓦と組合っていたのであろう。これに見合う軒丸瓦でもあれば話もいくらか早かるうが、その出土がない。そこで、注意すべきは6231—6661の大官大寺式軒瓦の存在となる。平城遷都によって藤原京から大量の瓦が平城の地に運ばれてきたことは従来の調査結果から明らかで、大安寺出土の大官大寺式瓦も大官大寺から運ばれて再使用されたものと考えられている。そこで、凸面布目瓦もまたこれらと一緒に藤原の地から運ばれたものではないかと考えるのがなりゆきだが、当の大官大寺自体



第5图 左京六条三坊十三坪出土軒瓦型式



| 遺 跡 名                    | 所 在 地          | 遺跡の性格      |
|--------------------------|----------------|------------|
| 藤原京左京九条三坊・<br>十条三坊（雷廃寺？） | 奈良県高市郡明日香村雷・小山 | 寺 院 跡？     |
| 紀 寺                      | 奈良県高市郡明日香村小山   | 跡          |
| 西 念 寺 山 瓦 窯              | 奈良県高市郡明日香村豊浦   | 寺 院 跡 跡 跡？ |
| 平 吉 遺 跡                  | 奈良県高市郡明日香村豊浦平吉 | 瓦 窯 跡？     |
| 川 原 寺                    | 奈良県高市郡明日香村川原   | 寺 院 跡      |
| 定 林 寺                    | 奈良県高市郡明日香村立部   | 寺 院 跡      |
| 桧 隈 寺                    | 奈良県高市郡明日香村桧前   | 寺 院 跡      |

第6図 大官大寺周辺の凸面布目平瓦出土地

からは出土がない。ただ、東三坊大路をはさんだ同寺の西側（左京九条三坊・十条三坊にあたる）では、凸面布目瓦が大官大寺式瓦や重弧文瓦とともに出土してはいるが、これも大官大寺所用のものと考え難い<sup>9)</sup>。付近に大官大寺より古い寺院の存在を想定して（これを雷廃寺と称するむきもある<sup>10)</sup>）、その関連のものと理解することも可能だが、未だ遺跡の性格ははっきりとつかめていない。したがっていまの段階では、大官大寺周辺のこの手の瓦の出土地のひとつを候補にあげておこう。かかる候補地となり得るところを示したのが第6図である。上述の左京九条三坊・十条三坊の地に加え、川原寺、紀寺、定林寺、桧隈寺、平吉遺跡、西念寺山瓦窯があるが、過去に平城京からこうした寺院などの所用瓦が出土したという事例はきかない。

- 1) 奈良市教育委員会「平城京左京六条三坊十三坪の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書 昭和58年度』（1984）
- 2) 軒瓦については上記の報文で既に報告済みであるが、その後の整理でさらに重弧文軒平瓦の顎部の小片1点を得ている。
- 3) 丸子 亘「布目瓦についての一考察」『銅鐸』第12号（立正大学考古学会・1956）  
大川 清「上総光善寺廃寺」『古代』第24号（早稲田大学考古学会・1957）  
坪井清足「第5章—1 川原寺出土遺物」『川原寺発掘調査報告書』奈良国立文化財研究所学報第9冊（1960）  
佐原 真「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』第58巻第2号（1972）  
内田純子「凸面に布目痕のある平瓦J類の製作技術」『繁昌廃寺遺物調査報告』TRENCH 34号（京都大学考古学研究会・1982）
- 4) 進藤秋輝「東北地方の平瓦桶型作り技法について」『東北考古学の諸問題』（東出版寧楽社・1976）
- 5) 中井 公「桶型内巻作り平瓦の一事例 —千葉県市原市光善寺廃寺出土の凸面布目平瓦—」『考古学と移住・移動』同志社大学考古学シリーズⅡ（1985）
- 6) 大脇 潔『古代造瓦技術に関する一考察 —凸面布目平瓦の製作技法を中心として—』と題して、奈良国立文化財研究所第50回公開講演会（1981年11月7日）で発表。
- 7) 辻 秀人「第5章第1節 瓦」『関和久遺跡』福島県文化財調査報告書第153集（福島県教育委員会・1985）
- 8) 山本忠尚「大安寺の屋瓦」『大安寺史・史料』（大安寺・1984）
- 9) 奈良国立文化財研究所「藤原京左京九条三坊・十条三坊の調査（耳成線第1次）」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』11（1981）
- 10) 保井芳太郎「雷村廃寺」『大和上代寺院志』（大和史学会・1932）



東発掘区全景  
(北から)

井戸 SE14  
(南から)

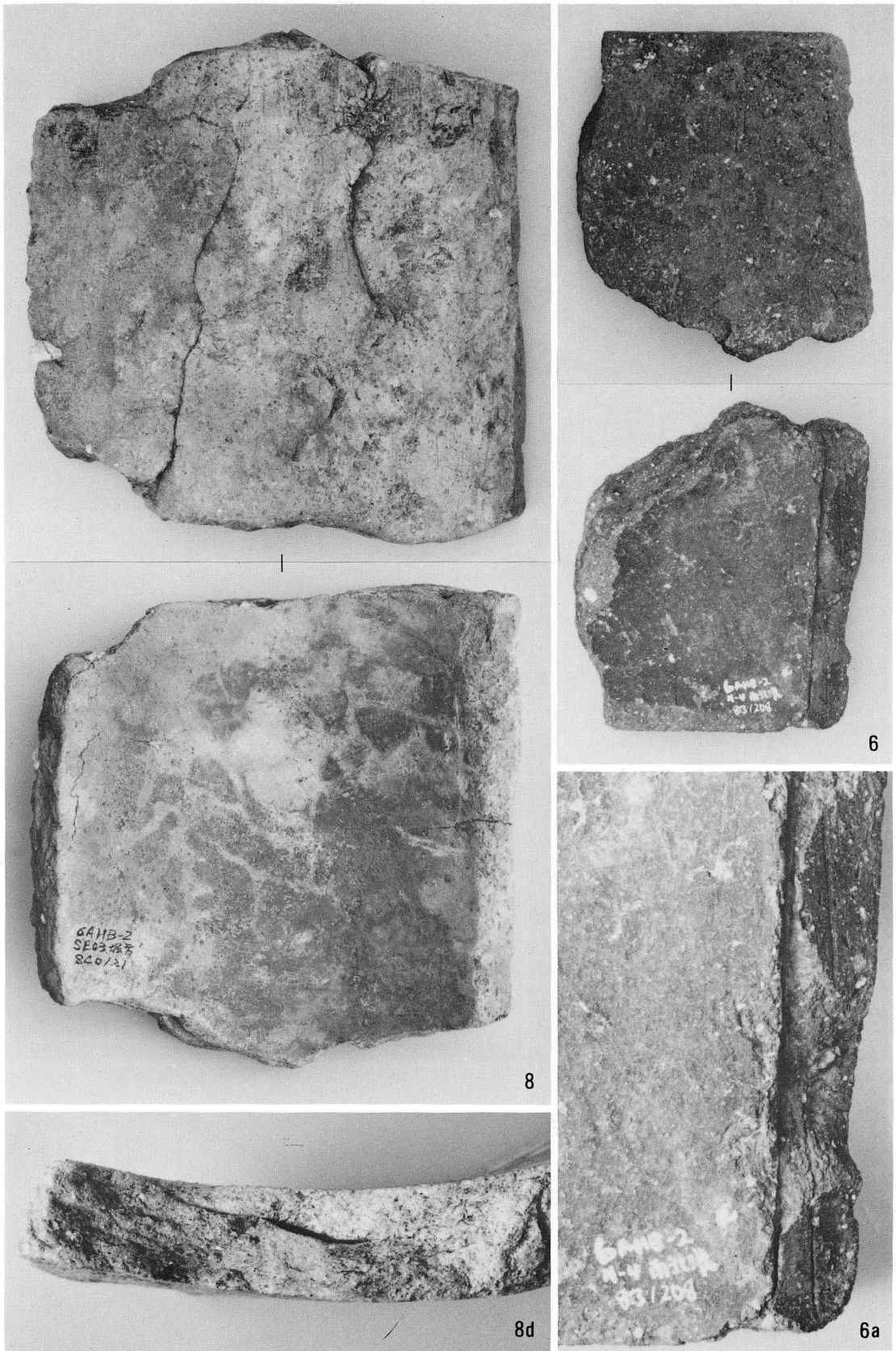
井戸 SE15  
(南から)

井戸 SE16  
(南から)





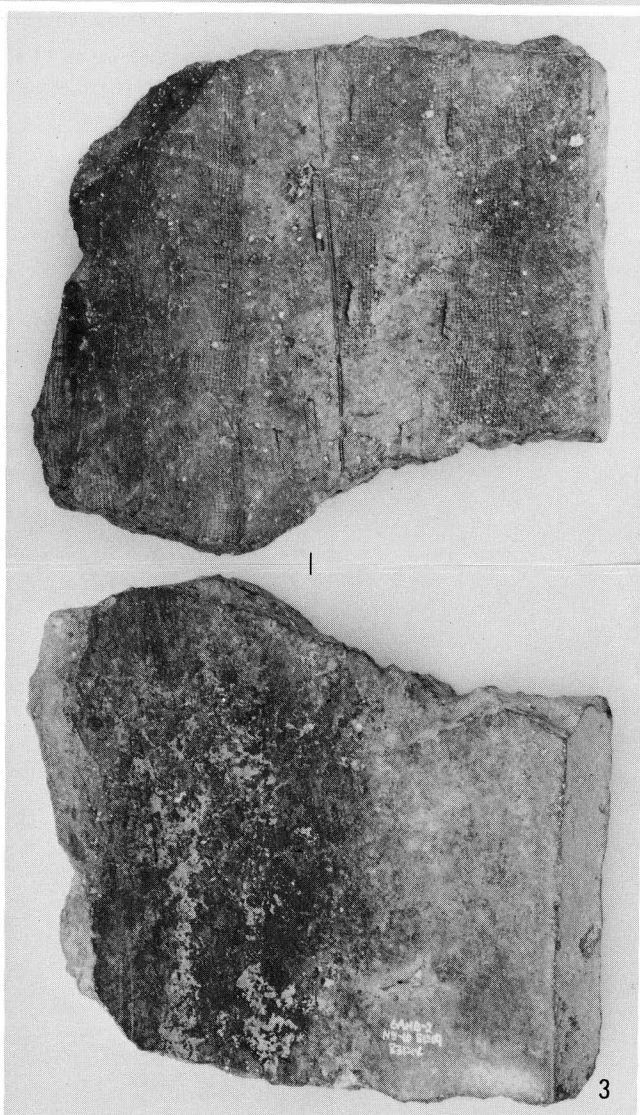
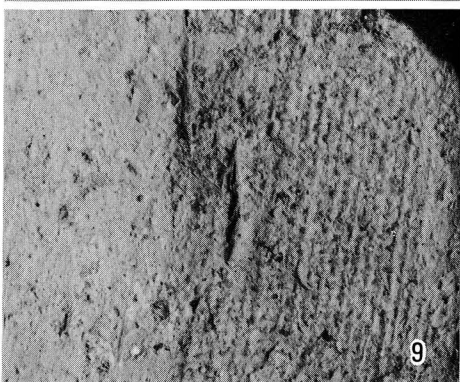
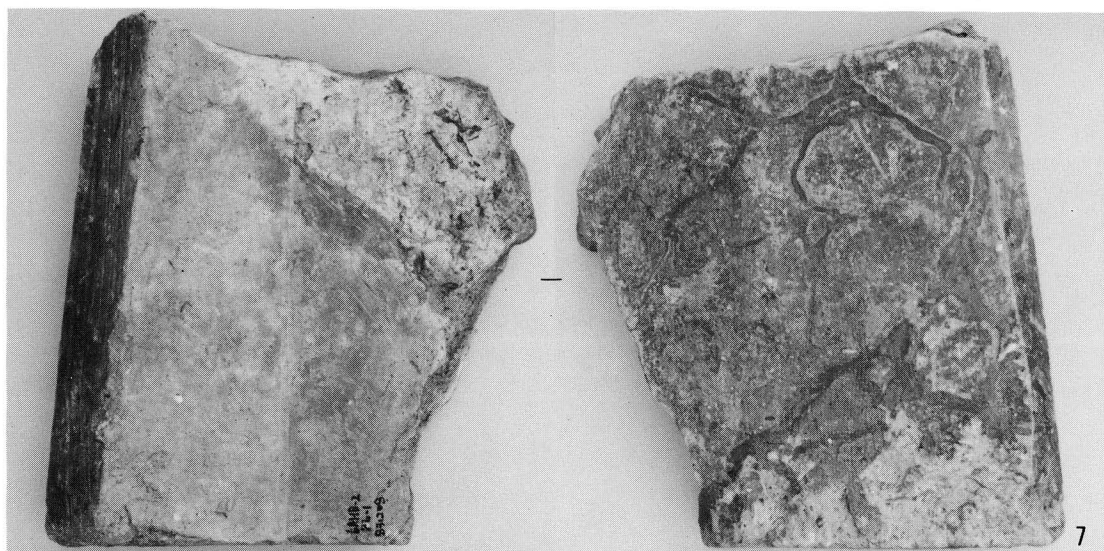
8a・8b 粘土板合わせ目線細部 8c 広端がわ破面細部



6・8 (縮尺 $\frac{1}{2}$ )

8d 狭端がわ破面細部

6a 分割線細部



3・7 (縮尺 $\frac{1}{2}$ ) 7a ケズリ工具の停止痕細部 9 布留め痕細部